

内閣府特命担当大臣 三原 じゅん子 様

保育施設の職員配置改善加算措置に関する条件緩和を求める緊急要請

立憲民主党 子ども政策部門

未来を担う子どもたちを育む保育の質を向上させることは重要な課題です。

そのためには配置基準を手厚く改正をし、十分な保育人材を確保することは欠かせないことであり現状低すぎる保育士の処遇を改善する必要性は喫緊の課題となっています。

立憲民主党では、来年度予算の対応でも不十分であるとして、「保育士・幼稚園教諭等処遇改善法案」の提出も目指しているところです。

そうした実情の中、政府は保育の質を向上させるため、令和7年度予算案において、公定価格上の加算措置として新たに「1歳児配置改善加算」を措置しました。この施策は、1歳児の職員配置を5：1以上に改善する施設・事業所に対し、6：1の配置との差額相当額を加算するものであり、保育の質向上を目的とする重要な取組です。しかしながら、この加算措置に関しては、厳しい条件が課されており、結果として施策の本来の目的である職員配置の改善が進みにくくなる懸念があります。

特に「施設・事業所の職員の平均経年数が10年以上であること」という要件は、経年数が浅い保育士が多い現場の実情に合っておらず、若手保育士の採用や定着を阻害する可能性が指摘されています。本来、この施策は配置の改善を促進するものであるべきにもかかわらず、厳しい条件を課すことで多くの施設が加算の取得を断念せざるを得ない状況となれば、施策の趣旨に反する結果を招きかねません。

現場からも、「要件が厳しすぎて、配置の改善に取り組むことが難しい」との声が上がっています。すでに2月を迎え、保育施設は新年度（4月）からの職員採用を進めているため、早急な対応が求められます。よって、政府に対し、以下の事項を速やかに実施するよう強く要請します。

要請事項

「1歳児配置改善加算」の措置に関して、保育の質の低下を招かぬよう様々な取り組みを進めつつも、個々の保育所の規模や在職者の勤続年数分布により新規採用が困難となるような「施設・事業所の職員の平均経年数10年以上」の要件を速やかに撤廃すること。

以上